

納税ニュース

平成 20 年 5 月 15 日 第 23 号
 編集・発行：鹿嶋市納税対策室
 〒314-8655 鹿嶋市平井 1187 番地 1
 TEL 82-2911 FAX 84-1212

H 2 0 年度の取り組み内容と H 1 9 年度滞納処分実績

【H 2 0 年度取り組み内容】

【主な目標】

公平性と税収確保のため、法的手続きを厳密に運用します。

納税相談などを実施し、計画的な納税を進めます。

県内トップ水準の収納率をめざします。

現年度収納を強化し、滞納の発生を抑えます。

【具体的行動】

滞納者宅への訪問により、実情の把握と適切な指導を進めます。

納税相談、納付書の再交付のため、休日納税相談窓口を開設します。(毎月最終日曜日)

納税の利便性・収納率向上のため、コンビニ納付・口座振替での納付を推進します。

国民健康保険税の納付状況に基づき、保険証の交付を適切に行います。

茨城租税債権管理機構との連携により、差押・公売等を積極的に行います。

【H 1 9 年度差押実績】

H 1 9 年度差押実績		
不動産	4 6 件	
債権	預貯金	9 件
	生命保険	2 件
	その他	1 件
自動車	1 2 件 (タイヤロック 2 件)	
合計	7 0 件	

【H 1 9 年度呼出納税相談実績】

実施件数(年 4 回)	6 9 2 件
誓約書受理件数	2 3 6 件

ご注意ください

平成 2 0 年度に送付する市税等の納付書は、納税通知書と各納期限毎の納付書に分かれています。
 (1 冊のブック式ではありません。)

お手元の納付書の納期をよくご確認のうえ、お間違えの無いよう納付をお願いいたします。

バーコードの印字された納付書はコンビニでも納付できます。

納付書の数字が納期限を表しています。

国民健康保険税の納期が7期から10期に変わりました。

国民健康保険税については、これまで、年間に課税された税額を7回の納期に分けて納付いただいておりましたが、平成20年度課税分からは、10回に分けて納付していただくようになりました。

これまで同様、第1期・第2期については、前年分の所得調査が確定していないため仮計算（平成19年度国保税の10分の2）となっています。第3期から第10期については、確定した所得をもとに、第1期・第2期分を差し引いて税額を確定し、7月中旬頃に通知書を発送します。

年金から国保税が天引きされている方（特別徴収）については、年間の税額を年金支給月（6回）に分けて納めていただくこととなります。

軽自動車税を口座振替で納付されている方へ

納税対策室では、軽自動車税を口座振替で納付されている方に対し、6月中旬頃、**口座振替者用軽自動車納税証明書**を送付いたします。この証明書は軽自動車の車検の際必要となりますので、証明書が届いた方は大切に保管してください。なお、通知到着以前に車検がある方については、市役所1階市民課または**税務課**窓口で発行いたします。手数料は無料です。

未納のある場合には、この証明は発行されません。未納の税を納付後、窓口での発行となります。

< 様式例 > 口座振替の方にお届けしています。

郵便はがき

料金後納郵便

〒□□□□□□

様方様

重要 口座振替専用
軽自動車納税証明書(継続検査用)

鹿嶋市役所 納税対策室

〒314-0855
茨城県鹿嶋市平井1187番地1
電話 0299-82-2911(代表)
内線 278・279

※車検用に使用してください。

●本通知を交付目的に発行したものではありません。また、原本を失くすと再発行が困難です。大切に保管してください。
●不明なお知らせですので、必ず内容をお読みください。


〒314-0855

軽自動車納税証明書(継続検査用)

証明書番号	第□□□□□□号
納税住所	
義務者氏名(名称)	
車両番号	
納税済年月日	平成 年 月 日
この証明書の有効期限	平成 年 月 日
備考	

上記のとおり証明します。

平成 年 月 日



休日納税相談窓口を開設しています。

とき 毎月最終日曜日
5月25日(日)9:00~15:00
6月29日(日)9:00~15:00

ところ 市役所1階 納税対策室

納期限内に納付が困難な方は、ご相談下さい。
平日に納められない方もご利用ください。

納税相談窓口



納税ニュースは各区長から各家庭への配布となっています。地区に入っていない方は、まちづくりセンターまたは市のホームページ(<http://city.kashima.ibaraki.jp/>)をご利用ください。

次回発行は平成20年7月中旬予定です。